



2024年8月15日

各 位

上場会社名	株式会社パピレス
代表者	代表取締役社長 松井 康子
(コード番号	3641 スタンダード)
問合せ先責任者	取締役総務・経理部長 須永 喜和
(TEL	03-6272-9533)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年8月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

なお、現在実施している2024年2月15日の取締役会決議による自己株式取得について、日本取引所自主規制法人による「自己株式等の取得に関するガイドライン」を遵守して行っているため、当社が予定していた取得上限の達成が困難と判断し、今回新たに自己株式取得を行うものであります。

2. 自己株式の取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 600,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.02%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 700百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2024年9月2日～2025年3月21日 |

(参考) 2024年8月15日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	9,970,063株
自己株式数(役員向け株式交付信託保有分を除く)	356,817株

以 上